

緊急課題解決 1 命を守る緊急減災プロジェクト (主担当部局：防災対策部)

プロジェクトの目標

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

プロジェクトの数値目標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
緊急減災に向けた行動項目 (アクション)の進捗率	/	30.2%	61.8%		83.8%	100%
	-	37.5%			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目(アクション)の進捗率の平均値					
26年度目標値の考え方	平成25年度上半期の時点で、「県立学校及び私立学校の耐震化」、「学校防災リーダーの養成」の取組について、既に目標を達成する見込みで事業が進捗するとともに、年度末までには、他の取組についても概ね目標を達成できる見込みとなっています。このことから、平成26年度目標についても、当初の計画に沿って83.8%と設定します。					

実践取組の目標							
実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「『逃げる』 ための課題」を 解決するために	緊急に減災対策 を実施する市町 の数	/	29市町	29市町		29市町	29市町
		29市町	29市町	/		/	
	防災講演会、研 修会等への参加 促進	/	8,500人	10,000人		10,000人	10,000人
		8,000人	10,376人	/		/	

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	耐震基準を満たした住宅の割合	/	84.5%	86.4%		88.2%	90.0%
		82.2%	83.7%	/		/	
	県立学校の耐震化率	/	99.0%	100%		100%	100%
		98.2%	99.4%	/		/	
	私立学校の耐震化率	/	88.4%	91.6%		92.4%	92.4%
		87.8%	90.1%	/		/	
	災害拠点病院等の耐震化率	/	71.4%	68.6%		74.3%	82.9%
		62.9%	68.6%	/		/	
3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために	新たな防災対策の計画的な推進						
4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	/	50.0%	100%	100%	100%	
		-	99.7%	/	/		
	防災に関連した人材の育成（累計）	/	80人	160人	240人	320人	
		0人	62人	/	/		
5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために	脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所（累計）	/	40か所	111か所	140か所	200か所	
		-	55か所	/	/		
	農地・漁港海岸保全施設等の整備延長（累計）	/	2,243m	2,964m	3,624m	4,134m	
		1,680m	1,983m	/	/		

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

- 「津波避難に関する三重県モデル」の水平展開について、熊野市では、平成24年度に有馬町芝園地区で「Myまっぷラン」を活用した取組を実施しました。平成25年度も引き続き同地区で取り組むとともに、新たに有馬町2地区と木本町2地区の、計5地区で取組が行われる予定です。また、津市においても沿岸部の6地区で取組が行われています。（熊野市：2地区で取組開始済、その他地区は26年1月以降）

- ・ 「避難所運営マニュアル」については、津市内の2地区において、避難所単位のマニュアル作成の取組が行われる予定です。
- ・ 「津波避難に関する三重県モデル」、「避難所運営マニュアルの策定」にかかる取組の主体は、地域と住民です。「避難計画も避難所運営マニュアルも、行政によるお仕着せではなく、住民一人ひとりが自ら考え、自らが作成し、自らが行動（運営）する」、これが、二つの取組の基本的なスタンスです。取組の推進にあたっては、平成25年4月に、防災対策部と地域防災総合事務所長・地域活性化局長による「地域防災・危機管理会議」を新たに設け、毎月、進捗状況を共有しているところです。今後も引き続き、県と市町は、地域や住民の自主的な取組が促進されるよう、支援していくことが必要です。
- ・ 地域減災力強化推進事業については、補助金の対象用途の拡充を図ったことにより、各市町において、より実情に即した事業展開が進められているものと考えていますが、引き続き、市町とともに対策に取り組むなかで、市町の要望を把握し、より市町が抱える課題解決につながるような制度設計としていく必要があります。
- ・ 防災啓発については、地域や住民が主体となった取り組みを中心に啓発番組（レッツ！防災）を放送（10月末実績：24回放送）するとともに、市町等と連携し、地域に根ざした内容の防災シンポジウムを年度内に2回（志摩市、多気町）開催します。

【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ・ 木造住宅に対する耐震補強工事への補助の申込戸数は着実に増加しています。耐震化を進めるためには、耐震診断を終えた方が補強工事を実施するよう、これらの方に直接促していく取組が必要です。
- ・ 県立学校については、平成25年度に耐震化が完了することから、今後、非構造部材の耐震対策の全体計画に基づき、計画的に実施していく必要があります。
- ・ 私立学校の耐震化については、関係する学校法人において、耐震化事業の補助金交付申請に向けた取組が進められています。早期に耐震化が進むよう各学校法人の取組を促していく必要があります。
- ・ 災害拠点病院等の耐震化については、2病院で耐震化工事を実施しています。今後、耐震化工事を実施している病院について、計画どおり工事が進むよう進捗状況を確認していくとともに、平成25年度中に着工予定の二次救急医療機関について、計画どおりに着工するよう働きかけていく必要があります。また、未耐震の災害拠点病院等について、耐震化を働きかけていく必要があります。
- ・ 高齢者関係施設については、平成24年度に実施した耐震診断の結果耐震補強が必要と判明した、避難所指定を受けている特別養護老人ホーム1施設に対して、改修工事の早期着工に向けた助言等を行いました。障がい者関係施設についても、耐震化等整備を促進しており、今後、着実に工事が進むよう進捗状況を確認していく必要があります。児童福祉施設については、さらに耐震診断の取組を広げることが必要です。

【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ・ 新たな防災・減災対策に向けた取組における、「三重県地震被害想定調査」について、国の想定震源モデルの提示を受け、今後の本県の地震・津波対策の前提となる被害想定作業を進めているところです。
- ・ 「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」については、抜本的見直しに向け、平成24年度から継続してきた各部局との協議を引き続き進めるとともに、市町やライフライン企業との意見交換を実施するなど、平成25年度末の公表に向けた作業に取り組んでいます。

- ・ 「三重県新地震・津波対策行動計画」については、国の南海トラフ巨大地震対策の最終報告書（平成 25 年 5 月公表）等をふまえ内容の拡充を図るとともに、災害時要援護者対策や観光客対策等「選択・集中テーマ」の設定により計画にメリハリをつけるなど、最終案のとりまとめに向け、各部署との具体的な協議を進めているところです。今後、パブリックコメントによる意見募集など県民や関係者からの意見聴取にも取り組むこととしています。
- ・ これらの調査及び計画については、平成 25 年度末の公表に向け、着実に作業を進捗させていくことが必要です。なお、平成 25 年度上半期は、地震・津波対策の検討に先行して取り組んだため、風水害対策の検討については、本格的な着手には至りませんでした。下半期において、平成 26 年度に予定している「三重県地域防災計画(風水害等対策編)」、「三重風水害等対策アクションプログラム」の見直しに生かすため、紀伊半島大水害のほか近年発生した全国各地の風水害被害の教訓・課題について整理を行うなどの基礎調査に取り組んでいるところです。
- ・ コンビナートの防災対策については、消防庁が平成 25 年 3 月に改訂した「石油コンビナートの防災アセスメント指針」に基づき、石油コンビナート防災アセスメント調査に取り組んでいるところです。
- ・ 災害対応力の充実・強化に向けては、図上訓練（7 月 18 日）や実動訓練（9 月 1 日）等を実施し、災害対策本部体制の検証を行うとともに、緊急派遣チームの編成を行い、業務研修を実施しました（8 月 6 日、8 日）。
- ・ また、広域的な応援・受援体制を整備するため、7 月 4 日の「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、災害発生時における物資支援体制と広域避難体制について今後 2 年間で検討を行う方針を決定し、これを 7 月の町村会、8 月の市長会で説明した後、8 月 7 日代表者会議において具体的な検討に着手し、検討を進めています。
- ・ 三重県広域防災拠点とその周辺施設が連携しながら災害対応をしていく必要があることから、既往の計画等に活動拠点や物資拠点等として位置づけられている県内施設について、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、災害時の役割と適性の分析を進めるとともに、北勢拠点の候補地について、四日市市との調整を進めています。
- ・ 引き続き、災害対策本部の機能強化に取り組むとともに、平成 24 年度に原子力災害対策や原子力事故等発生時の対応について学識経験者からアドバイスをいただく体制を整備したことから、今後、これらの対策について検討を進めていく必要があります。
- ・ 災害医療体制の整備については、国が行う技能維持研修等に DMAT（災害派遣医療チーム）隊員が参加するとともに、大規模災害時に重症患者を県域外へ搬送する広域医療搬送訓練を実施しました。また、図上訓練、広域医療搬送訓練を通じ「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性について確認しました。今後、災害時において必要とされる医療を迅速かつ的確に提供できる体制を強化するため、災害医療コーディネーターや医療従事者への研修、訓練等を引き続き実施していく必要があります。また、引き続き、各種訓練を通じて「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性を確認していく必要があります。
- ・ 災害拠点病院を新たに 1 病院指定しました。また、今後、大規模災害等により災害拠点病院が機能不全に陥った場合などに対応できる体制を整えるため、災害拠点病院を補完する病院として平成 25 年度から新たに災害医療支援病院の指定を進めています。
- ・ 地域医療再生基金積み増し分について、災害医療体制の整備、災害拠点病院の体制強化のほか、災害医療支援病院の体制整備等に取り組むことを内容とする地域医療再生計画を策定しました。今後、実効性ある事業展開を進める必要があります。

- ・ 緊急輸送道路に指定されている県管理道路について、重点的かつ効率的に整備を進めています。今後とも、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き整備を進めていく必要があります。
- ・ 大規模災害発生時に孤立が懸念されている熊野灘沿岸地域において、必要な資材を備蓄する道路啓開基地の整備及びリダンダンシーの確保が困難な箇所の道路構造の強化に取り組んでいます。今後とも、引き続き道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、道路啓開マップを活用した国・市町・建設企業との連携による訓練を実施し、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を進めていく必要があります。
- ・ 交番・駐在所に避難誘導資機材等を順次整備して防災機能の強化を図っていますが、大規模な地震に備えるためには施設そのものの整備を進める必要があります。

【実践取組 4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ・ 防災教育を推進するため、「防災ノート」を各学校へ配布しましたが、今後は、学校だけではなく、家庭や地域においても防災ノートを活用した防災教育のより一層の充実が図られるよう取り組む必要があります。
- ・ 教職員を対象とした研修を実施したほか、学校防災リーダーについては、平成 24 年度の未受講者に対して研修を実施するとともに、各校のリーダーに 25 年度の研修を実施しました。今後も、リーダーの資質向上を図る必要があります。
- ・ 小中学校及び県立学校で地域と連携した防災教育、防災に関する訓練などの取組が実施されています。これらの件数が増加傾向にあり、引き続き支援していくことが求められています。また、児童生徒、教職員の防災意識の向上、避難行動等の取組は絶えず見直し、向上させていく必要があります。
- ・ 防災人材の育成については、各種事業の効率化と内容を充実しました。具体的には、みえ防災コーディネーターの養成について、女性視点での活動が活発となるよう、女性に限定して募集を行い、現在 63 名が受講しています。女性を中心とした専門職防災研修については、平成 24 年度は単一の講義内容で行っていたものを専門職種別に講座を設け、現在 91 名が受講しています。このほか、自主防災組織リーダー研修、みえ防災コーディネータースキルアップ研修を、10 月から順次実施しています。
- ・ 地域防災力の向上については、防災に関する人材育成、活用、交流及び情報の収集・発信・調査・研究等を官学が連携して一元的に担う、新たな仕組みを構築するため、三重大学地域圏防災・減災研究センターと検討を進めています。
- ・ 企業防災力の向上については、「みえ企業等防災ネットワーク」において、事業者等の防災リーダー育成講座を 2 回開催（全 5 回開催予定）するとともに、企業防災活動に対する支援を目的に、県内企業を対象とした「企業防災力診断」の実施に向け準備を進めました。同ネットワークを中心に、引き続き、会員企業の B C P（業務継続計画）策定を促進するとともに、新たに設置した地域との連携を強化するための分科会において、今後、地域と企業が協力し地域防災力を高めるための具体的な取組を検討していく必要があります。

【実践取組 5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- 地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所 183 箇所対策を進める計画のもと、補強対策を進めています。海岸堤防については、脆弱箇所 200 箇所対策を進める計画のもと、補強対策を進めています。引き続き、計画的に補強対策を進めるとともに、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策を推進することが必要です。また、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊危険箇所については、避難地、避難路を保全するため、急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。
- 河川堆積土砂撤去については、撤去箇所の優先度や実施方法の考え方をもとに選定した、当該年度の実施箇所や今後数年間の実施箇所等を市町と共有する仕組みを 3 建設事務所で試行しています。なお、土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した事業実施が必要です。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設を保全するため、砂防施設の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。
- 農山漁村地域における避難路の整備については、関係市町との協議が 3 箇所完了し、順次、改修や斜面对策等を進めていきます。また、4 地区で農道の整備を進め、うち 3 地区について全線供用を開始しました。漁港施設については 5 地区で防波堤の改修等を、漁港海岸については 7 地区で堤防の改修等を、それぞれ進めているほか、農地海岸について、熊野灘沿岸の 2 地区で堤防整備に向けた調査設計を実施しています。
- 引き続き、緊急性が高く早期に効果が発現できる基盤施設の整備について、計画的に事業を進めていく必要があります。

平成 26 年度の取組方向

【実践取組 1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

- 「津波避難に関する三重県モデル」や「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、防災人材の育成・活用の新たな仕組みにより、みえ防災コーディネーターや三重のさきもり等の防災人材を積極的に活用し、県内への水平展開を図ります。
- 市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援については、地域減災対策推進事業（地域減災力強化推進補助金）の内容が、より市町の実情に即したものとなるよう、災害対策基本法の改正や南海トラフ地震対策特別措置法（審議中）等の国の動きや、知事や防災対策部長と各市町長との意見交換等の内容、「三重県新地震・津波対策行動計画」や「三重県地域防災計画」において取り組む対策等をふまえた補助制度の検討を行い、市町の積極的な取組を支援していきます。
- 防災啓発については、引き続き、メディアを活用した啓発や市町と連携したセミナー等を実施します。また、各家庭や地域において防災意識の向上・定着を図るため、災害用備蓄物資を活用した啓発活動と連携した取組を県内各地域で展開します。

【実践取組 2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- 木造住宅の耐震化については、耐震化補助を引き続き実施します。さらに、耐震診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じることができるよう、きめ細かな支援を市町と連携して展開していきます。
- 県立学校の非構造部材の耐震対策については、全体計画に基づき、平成 27 年度の完了をめざし、計画的に実施していきます。

- ・耐震化されていない校舎等の施設を有する学校法人に対しては、引き続き、それらの耐震化を促すとともに、耐震化に取り組む学校法人に対して支援を行います。
- ・災害拠点病院等の耐震化については、耐震化工事を実施している病院のうち平成 26 年度に工事が完了する予定の病院について、進捗状況を確認のうえ、計画どおりに工事が完了するよう働きかけていきます。また、未耐震の災害拠点病院等について、耐震化に関する補助制度の周知など情報提供に努めます。
- ・高齢者関係施設については、避難所指定を受けた養護老人ホームの耐震改修の取組を促進します。また、児童福祉施設の耐震化に向けた取組についても、引き続き実施していきます。

【実践取組 3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ・地震・津波対策については、「三重県地震被害想定調査」の結果が、県民、事業者、地域、関係機関が自ら取り組む防災・減災対策に生かしていくための基礎的な情報として正しく理解され、効果的に活用されるよう、調査結果を伝えるとともに、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」、「三重県新地震・津波対策行動計画」の着実な推進に取り組んでいきます。
- ・風水害対策については、基礎調査に基づき、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」、「三重風水害等対策アクションプログラム」の見直しを進めます。
- ・コンビナートの防災対策については、石油コンビナート防災アセスメント調査の結果に基づき、「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しについて検討します。また、同調査結果を、コンビナート事業者の防災対策の見直しに反映するよう働きかけを行っていきます。
- ・災害対応力の充実・強化に向けては、「訓練でできないことは、いざという災害のときに絶対にできない」との強い思いのもと、図上訓練においては、引き続き、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、さらに検証すべき課題を明確にして、災害対応力の着実な向上を図ります。また、実動訓練においては、住民参加及び関係機関との連携強化を重視し、さらに地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施します。
- ・県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、平成 25 年度に作成する物資支援体制及び広域避難体制についての活動方針並びに平成 25 年度末にまとめる地震被害想定調査結果に基づいて、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、物資支援体制及び広域避難体制についての具体的な活動要領作成に向け、市町と協議を進めます。
- ・広域防災拠点については、北勢拠点の早期整備に向けた準備を進めるとともに、関係機関との調整を行います。また、平成 24 年度に策定した「三重県広域防災拠点施設等基本構想（改訂版）」に基づき、各広域防災拠点の運営に必要な資機材の整備や燃料備蓄の検討を進めます。
- ・災害医療体制の整備については、平成 25 年度に新たに指定する災害医療支援病院を含め、医療関係機関との連携を図りながら、災害医療コーディネーターや医療従事者に対して災害医療に関する訓練や研修等を実施します。また、訓練の実施を通じて「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性の確認を行い、必要に応じて内容の更新を行います。
- ・引き続き、緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めていきます。また、道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地の整備、道路構造の強化を進めます。
- ・交番・駐在所に避難誘導資機材等を整備するとともに、大規模な地震の発生をふまえた施設面の整備を計画的に進めることによる機能強化をめざします。

【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ・ 防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、防災ノートの種類や内容の見直し等を行っていきます。
- ・ 学校における防災学習の支援について、引き続き、防災の専門家の助言を得ながら、学校の防災教育を支援していきます。また、被災地の生徒と交流することで、三重県の生徒、教職員の防災意識の向上を図るとともに、自らの命を自ら守るため、適切な避難行動等を取れるようにしていきます。
- ・ 学校防災リーダーのスキルの向上を図るとともに、リーダーが各学校において中心となって防災教育支援の取組を進めることができるよう、防災対策部、教育委員会、三重大学が連携した新たな枠組みの中で一体的に取り組んでいきます。
- ・ この新たな枠組みの中で、防災に関する人材育成、活用、交流及び情報の収集・発信・調査・研究等を官学が連携して一元的に推進します。
- ・ さらに、この枠組みを活用し、引き続き、女性を中心とした人材育成に取り組み、男女共同参画の視点に配慮した防災・減災対策の推進や災害時要援護者を支援する体制整備を進めます。また、「Myまっぷラン」と「防災ノート」との連携を推進します。
- ・ 企業防災力の向上についても、この新たな枠組みの中で、「みえ企業等防災ネットワーク」と連携しながら、引き続き、BCP（業務継続計画）の策定促進や、地域防災における企業の役割等について検討を進めていきます。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- ・ 地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防や海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所の計画的な補強や耐震対策を進めるとともに、河口部の大型水門等の耐震対策に着手します。また、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊危険箇所については、引き続き、関係市町との連携を図り、避難地・避難路を保全する急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。
- ・ 河川堆積土砂については、風水害の発生時に被害を拡大させる恐れがあることから、当該年度の実施箇所や今後数年間の実施候補箇所等を市町と共有しながら、土砂の撤去を進めます。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設の保全については、引き続き、関係市町との連携を図り、砂防施設の整備を進めます。
- ・ 異常気象や地震・津波に備えるため、引き続き、漁港施設の防波堤や漁港海岸の堤防の改修等を実施するとともに、農地海岸の堤防整備に着手します。

【実践取組 1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

防災対策部

●地域減災対策推進事業

予算額：(25) 321,300千円 → (26) 300,240千円

事業概要：南海トラフの巨大地震や内陸活断層による地震、台風等の風水害から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する避難対策や避難所の整備、孤立化防止対策など、地域特性に応じた減災対策を支援します。

●緊急避難体制整備事業

予算額：(25) 3,186千円 → (26) 2,927千円

事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

●地域防災広報事業

予算額：(25) 6,623千円 → (26) 3,829千円

事業概要：東日本大震災や紀伊半島大水害を契機とした、県民の防災意識の高まりを実際の行動へとつなげるとともに、「防災の日常化」の定着を図るため、メディアによる広報活動等を実施します。

【実践取組 2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

健康福祉部

●医療施設耐震化整備事業

予算額：(25) 320,573千円 → (26) 1,122,410千円

事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療体制の確保を図ります。

●災害医療体制強化推進事業（一部）

予算額：(25) 79,210千円 → (26) 79,325千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備等を支援します。

●高齢者関係施設耐震改修補助事業

予算額：(25) 94,058千円 → (26) 4,896千円

事業概要：養護老人ホームの利用者の安全を確保するため、施設の耐震改修の取組を支援します。

環境生活部

●私立学校校舎等耐震化整備費補助金

予算額：(25) 56,594千円 → (26) 131,571千円

事業概要：私立学校における校舎等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

県土整備部

●待ったなし！耐震化プロジェクト

予算額：(25) 287,763千円 → (26) 187,560千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

教育委員会

●学校施設の耐震化推進事業

予算額：(25) 729,232千円 → (26) 179,793千円

事業概要：県立学校施設について、非構造部材の耐震対策の全体計画に基づき、外壁や吊り天井の改修など耐震対策を行います。

【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

防災対策部

●新たな防災・減災対策推進事業

予算額：(25) 23,974千円 → (26) 13,649千円

事業概要：三重県防災会議の開催や各専門部会の運営を行うとともに、これらを活用して「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」を抜本的に見直し、新たな風水害等対策を盛り込むとともに、「風水害等対策行動計画（仮称）」の策定を行います。

●広域防災拠点施設整備事業

予算額：(25) 7,952千円 → (26) 52,643千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な支援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、整備に必要な測量・調査・設計を実施します。また、防災ヘリ等の航空燃料を東紀州（紀南）広域域防災拠点に備蓄するため、貯蔵所等の設計業務を行います。

健康福祉部

●災害医療体制強化推進事業（一部）

予算額：(25) 30,350千円 → (26) 176,116千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の設備整備、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組みます。

県土整備部

●道路啓開対策事業

予算額：(25) 530,000千円 → (26) 540,000千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

●緊急輸送道路整備事業

予算額：(25) 2,641,553千円 → (26) 2,624,652千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

警察本部

●地域を支える警察活動強化事業

予算額：(25) 2,526千円 → (26) 2,393千円

事業概要：地域住民の安全安心のよりどころとして重要な防災拠点である交番・駐在所の機能強化を進めます。

【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

防災対策部

●（新）「みえ防災・減災センター（仮称）」事業

予算額：(25) ー千円 → (26) 30,213千円

事業概要：地域の総合的な防災・減災対策を担う新たな仕組として、三重県と三重大学が中心となり、「みえ防災・減災センター（仮称）」を設立し、防災人材の育成・活用、調査研究、情報発信、地域・企業支援等を実施します。

教育委員会

●学校防災推進事業

予算額：(25) 22,402千円 → (26) 24,703千円

事業概要：大規模地震等の自然災害に備え、学校における平常時の防災教育・防災対策の充実を図るとともに、災害時に児童生徒の安全確保のための迅速かつ的確な対応が可能となるよう、学校防災のリーダーの取組を支援します。

また、学校における防災タウンウォッチングや防災マップづくりなどの体験型防災学習の支援、宮城県との交流事業の実施など、防災教育の充実を図るとともに、保護者、地域住民等との合同の避難訓練や防災学習の支援を行い、学校・家庭・地域の連携による防災対策を促進します。防災ノートについては、ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、種類や内容の見直し等を行います。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

農林水産部

● 県営漁港施設機能強化事業

予算額：(25) 864,100千円 → (26) 562,000千円

事業概要：大規模地震や津波等の被害を受ける恐れがある漁村地域において、自然災害に対して十分な安全が確保されるよう、防波堤整備等漁港施設の機能強化を実施します。

● 市町営農山漁村地域整備事業（水産基盤整備）

予算額：(25) 116,200千円 → (26) 156,800千円

事業概要：津波や高潮による漁港背後集落の被害軽減を図るため、防波堤を整備する市町に対し支援します。

● 県営漁港海岸保全事業

予算額：(25) 219,800千円 → (26) 435,950千円

事業概要：老朽化による施設の機能低下が進行している漁港海岸堤防等において、大規模地震発生による破損や津波による破堤被害の拡大が懸念されることから、海岸保全施設の耐震対策や堤防補強対策を実施します。

● 県営緊急津波対策海岸保全事業

予算額：(25) 42,000千円 → (26) 21,000千円

事業概要：漁村地域において、大規模地震発生時の津波による浸水時間を遅らせ、地域住民の避難時間を確保できるよう、防潮扉・水門の動力化等を実施します。

● 漁港海岸防災・減災対策プログラム事業

予算額：(25) - 千円 → (26) 10,500千円

事業概要：高潮や津波が河川を遡上することによる浸水被害から、漁村地域の安心・安全を確保するため水門を整備する町に対し支援します。

● 海岸保全施設整備事業

予算額：(25) 38,850千円 → (26) 78,750千円

事業概要：海岸堤防の大半は、部材の経年変化による施設の機能低下が進行しており、地震や台風など大規模自然災害による被害が懸念されることから、老朽化した堤防の改修など、海岸保全施設の整備を実施します。

県土整備部

● 緊急河川改修事業

予算額：(25) 848,100千円 → (26) 825,000千円

事業概要：洪水被害の防止、軽減を図るため、治水上支障となっている水門等の改修や河川堆積土砂の撤去を進めます。

●災害時要援護者関連施設対策事業

予算額：(25) 175,080千円 → (26) 310,410千円

事業概要：土砂災害危険箇所に立地する災害時要援護者関連施設（病院、老人ホームなど）を保全するため、砂防堰堤等の砂防施設の整備を進めます。

●河川施設緊急地震・津波対策事業

予算額：(25) 1,062,230千円 → (26) 762,000千円

事業概要：津波浸水予測区域内の河川堤防における脆弱箇所について、緊急に補修を行うとともに、河口部に設置されている大型水門・排水機場について、耐震対策を進めます。

●海岸保全施設緊急地震・津波対策事業

予算額：(25) 2,025,550千円 → (26) 1,804,700千円

事業概要：海岸堤防における脆弱箇所について、緊急に補強を行うとともに、耐震対策（堤防基礎地盤の液状化対策）を進めます。

●急傾斜施設等緊急地震・津波対策事業

予算額：(25) 353,870千円 → (26) 315,640千円

事業概要：津波浸水予測区域内の土砂災害危険箇所において、避難地・避難路を保全するため、擁壁等の急傾斜施設の整備を進めます。